

# 出前講義レポート

出前先 大館市立下川沿中学校



さいたん

令和4年12月2日（金）

大館市立下川沿中学校3年生約20人に、現役の裁判官が裁判官の仕事、裁判員制度や民事事件と刑事事件の違いなどについて講義を行いました。講義終了後は模擬裁判を行い、その後グループに分かれて模擬評議を行いました。

模擬裁判や模擬評議には生徒の皆さんにも参加していただき、将来裁判員になる可能性のある中学生に裁判員裁判の体験をしていただきました。

## 講義の様子



さいニャン



生徒さんからは次のような感想及び質問をいただきました。ありがとうございます🙏



### 【模擬裁判及び模擬評議を体験してみたの感想】

- ◆最初有罪という意見が多数だったが、話し合ううちに有罪の証拠が少ないのではと感じた人もいた。良い経験になった。
- ◆有罪・無罪両方の意見が出て、有罪の方が多かった。有罪の意見の人たちは、無罪の意見の人たちを納得させる必要があると感じた。

### 【質問】

- ◆担当した事件のうち、民事事件・刑事事件どちらの割合が多かったですか。
- ◆今まで一番長く時間を要した事件はどのような事件ですか。
- ◆大館の裁判所で扱う事件について、傾向を教えてください。

秋田地方裁判所では、裁判官が企業や学校に出向いて裁判員制度や裁判官の仕事に関して説明を行う出前講義を開催しています。費用は無料です。時間は1～2時間程度を予定しています。裁判員制度に加え、ご要望があれば、その他の裁判についての説明を併せて行います。日程・内容、詳細についてはご相談ください。お問合せは 秋田地方裁判所総務課 Tel.018-803-0181

